

# 令和6年度第2回会議の概要

令和6年度 第3回 久御山町上下水道事業経営審議会  
令和6年7月2日(火)14:00～

久御山町 事業環境部 上下水道課

# 令和6年度第2回会議での主なご質問・ご指摘事項

No	委員質問・指摘事項要旨	審議会回答要旨	検討内容	
			趣旨	説明等
1	前回の料金改定時に小口使用者の負担を大口使用者にシフトしているが、今回の改定は、算定要領に基づく形にどの程度戻すのかということの判断になる。	—	—	
2	前回改定時に小口使用者の負担を緩和しているが、どのような議論がなされたのか、また、住民の反応はどうであったのか確認したい。	前回の料金改定時に用途別から口径別に移行しており、算定要領どおりに算定した場合、小口使用者の負担が大幅に増加することとなったため、水道事業検討委員会の審議の中で、小口使用者に配慮し、口径20mm以下、使用水量20m <sup>3</sup> /月のモデルケースの改定率が平均改定率を上回らないように抑えるという議論がなされた。小口使用者に配慮した分、大口の境目となった口径40mmで、使用水量が少ない使用者の改定率が大幅に大きくなったため、そこからは大きな反応があった。	—	
3	口径20mm以下、使用水量20m <sup>3</sup> /月の標準的な家庭の負担がどの程度増加するかということがポイントとなる。	—	—	
4	経営の安定化という観点では、どれが望ましい改定案なのか。	算定要領をベースとして、改定案1から改定案4まで徐々に緩和を図っているため、当然、算定要領に近いほど経営の安定化が図られることになる。	—	
5	改定案4について、逡増度が現在よりも低下するにも関わらず、口径20mm以下、使用水量20m <sup>3</sup> /月の標準的な家庭の改定率が平均改定率を下回っており、現実的な案だと感じる。	—	—	

# 令和6年度第2回会議での主なご質問・ご指摘事項

No	委員質問・指摘事項要旨	審議会回答要旨	検討内容	
			趣旨	説明等
6	改定案を検討するに当たり、やはり考えるべきポイントは経営の安定化と負担の公平性である。いかに皆様に納得いただけるものにするかという点を重要視したい。	—	—	
7	基本料金は給水を受ける際に絶対発生する料金であり、その部分を今頑張れる人が頑張らなければならないという思いを持っている。	—	—	
8	住民、事業者と立場が変われば、選ぶ改定案が変わり、どっちつかずになる。全てに均一に平均改定率を乗じる方法もある。	—	—	
9	負担の平等性を考えれば、これまで家事用に配慮していた分、今回、その改定率が多少大きくなるのは仕方がないと感じる。	—	—	
10	ビジョンには過去の経緯や今後の見通し等の記載はあるが、今回の審議会資料にはない。今後の審議会資料や答申、住民説明会の資料にも、今後の見通し等を記載してほしい。	住民説明会では、当然ながらビジョンの内容も含め、今後の見通しや具体的施策等も説明し、ご理解いただきながら、料金改定の中身について説明させていただくことを考えている。答申についても同様である。今後の審議会の資料についても、検討させていただく。	補足	今回の審議会資料に、「料金改定の背景」として、ビジョンの内容を抜粋したものを掲載しています。
11	料金の配賦に当たり、安定性と料金改定率の公平感の二つについてもう一度検討し、シミュレーションを出していただきたい。	—	—	